

事業名	浄化槽対策費	財務コード (事業)	125603
-----	--------	---------------	--------

細事業名	浄化槽維持管理に係る啓発・指導費
------	------------------

担当部課室	森林環境 部 大気水質保全 課 水質 担当 (内線)	6402
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H16 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 浄化槽管理者	その対象をどのような状態にして 浄化槽の維持管理が適正に行われている	結果、何に結びつけるのか 公共用水域の水質保全
	浄化槽の維持管理に係る啓発・指導 目的 : 浄化槽の適正な維持管理を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境の保全に寄与する。 内容 : 啓発用パンフレットの作成・配布 パンフレット配布先: 林務環境事務所、県内市町村、浄化槽関係機関(計4,000部配布) 浄化槽設置者講習会の開催 開催状況: 開催場所 各林務環境事務所(4事務所)、甲府市 開催回数 各年3回(合計15回) 法定検査受検指導手順に基づく設置者への指導 指導内容: 浄化槽設置者に対し、法定検査の受検指導を実施		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	浄化槽法		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	講習会の開催回数	15回	15回	15回	15回	15回	活動指標 設置者が講習会に出席しやすいよう開催場所、回数を設定。 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %				
成果指標	河川環境基準達成率 (河川環境基準達成地/河川環境基準調査地点)	100%	100%	96%	100%	100%	成果指標 目標設定の考え方 河川環境基準を100%達成した状態を維持すること データの出典等 公共用水域及び地下水の調査結果
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		96.0 %				
決算額、予算額 (千円) うち一財額	12		0	12	12	0	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	55 時間		55 時間	55 時間	55 時間	55 時間	山梨県生活排水処理施設整備構想に基づき、浄化槽などの生活排水処理施設整備を計画的かつ効率的に実施するとともに、浄化槽の適正な維持管理についてのパンフレットを配布することで生活排水による水質汚濁の防止や水質保全に寄与している。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	55 時間		55 時間	55 時間	55 時間	55 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	113		113	113	113	113	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成22年度から、予算計上をやめ、それまで外部発注していた印刷製本を、私学文書課印刷室の機械を使用し経費を削減することとしている。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H24年度活動指標達成率			
b	b		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記入すること
H24年度成果指標達成率			
b	b		山梨県生活排水処理施設整備構想に基づき、浄化槽などの生活排水処理施設整備を計画的かつ効率的に実施するとともに、浄化槽の適正な維持管理についてのパンフレットを配布することで生活排水による水質汚濁の防止や水質保全に寄与している。成果指標である河川環境基準達成率は96.0%となっており、意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	本県の浄化槽設置者の法定検査受検率は、全国平均を大きく下回る状況である。浄化槽の維持管理には、保守点検や清掃に加え、法定検査が欠かせないことから浄化槽設置者に対する啓発事業や指導を強化する必要がある。	1

・「以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	これまでの事業により一定の成果が上がっているため、従来から実施しているパンフレット配布、設置者講習会の開催、指導手順による受検指導については継続するが、さらに受検率を向上させるため、市町村内の特定の地域に絞ったエリアごとの意識啓発を行うことにより、その範囲を拡大できるよう市町村に要請していく。 また、浄化槽台帳の未整備も受検率が低いことの要因であることから、市町村に対して台帳整理を進めるよう指導していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。